

対策地域内廃棄物処理の進捗状況

平成 28 年 3 月 18 日

市町村	災害廃棄物等 推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
南相馬市 ※平成 24 年 4 月 16 日に 区域見直し	約 430,000 t	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 7 か所（塙原地区、村上地区、浦尻地区、吉名地区 2 か所、小沢地区、大富地区）供用開始済 ・ 神山地区仮置場事業完了し、原状復旧済 ・ 廃家電の仮置場 1 か所（角部内地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小高区の市有地において仮設処理施設を稼働中 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波被災地の災害廃棄物を仮置場に搬入済（被災家屋等を除く） ・ 荒廃家屋等の解体撤去申請を受付済 ・ 被災家屋等（倒壊しているか、余震により倒壊する恐れがあるなど特に危険な家屋や塀を含む）(2,578 件) の解体撤去工事実施中 (<u>1,094</u> 件解体済) ・ 片付けごみの回収を実施中（避難区域の全域において、地区を順次定めて回収中） ・ し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）の汲み取り・処理を実施済

市町村	災害廃棄物等 推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
浪江町 ※平成 25 年 4 月 1 日に 区域見直し	約 297,500 t	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ（可燃ごみ、廃家電）の仮置場 1か所（棚塙地区）供用開始済 ・災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1か所（棚塙地区）仮置場事業完了し、原状復旧済 ・災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1か所（請戸地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・棚塙地区において仮設処理施設を稼働中 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地全域の災害廃棄物の選別・撤去作業を実施中 ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収済 ・被災家屋等（倒壊しているか、余震により倒壊する恐れがあるなど特に危険な家屋や塀を含む）(1,165 件) の解体撤去工事実施中（194 件解体済） ・被災家屋・荒廃家屋等の解体撤去申請を受付中 ・津波被災船舶（新たに見つかったものを除く）の解体・撤去工事実施済 ・所有者不明の津波被災車両等について所有者等の確認作業を実施中 ・所有者等確認済みの車両について、撤去・処分を実施中 ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、廃家電）の回収を実施中 ・浄化槽汚泥・し尿回収を実施中
双葉町 ※平成 25 年 5 月 28 日に 区域見直し	約 11,300 t	<ul style="list-style-type: none"> ・避難指示解除準備区域の災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1か所（中野地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・処理方針検討中 	<ul style="list-style-type: none"> ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ）の回収を実施中 ・津波被災地区（両竹、中野、中浜）における災害廃棄物の収集・運搬等作業を実施中 ・被災家屋等の解体撤去の申請を受付中（19 件）

市町村	災害廃棄物等 推定量※1	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
大熊町 ※平成 24 年 12 月 10 日に 区域見直し	約 7,800 t	・避難指示解除準備区域及び居住制限区域の片付けごみ等の仮置場 1 か所（大川原地区）供用開始済	・処理方針検討中	・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中 ・片付けごみ（粗大ごみ、廃家電）の回収を実施済 ・特に危険なブロック塀等（6 件）の解体撤去を実施済 ・被災家屋等の解体撤去の申請を受付中（91 件）
富岡町 ※平成 25 年 3 月 25 日に 区域見直し	約 131,900 t	・災害廃棄物及び片付けごみの仮置場 1 か所（富岡浄化センター附近）供用開始済	・毛萱地区及び仏浜地区において仮設処理施設を稼働中	・津波被災地の災害廃棄物の選別・撤去作業を実施中 ・津波被災地の散乱したガスボンベを回収済 ・被災家屋・荒廃家屋等の解体撤去申請を受付中 ・被災家屋等（倒壊しているか、余震により倒壊する恐れがあるなど特に危険な家屋や塀を含む）（1,183 件）の解体撤去工事実施中（432 件解体済） ・所有者不明の津波被災車両等について所有者等の確認作業を実施中（撤去・処分の準備中） ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中

市町村	災害廃棄物等 推定量※1	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
楢葉町 ※平成 24 年 8 月 10 日に 区域見直し ※平成 27 年 9 月 5 日に避 難指示解除 準備区域解 除	約 116,600 t	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の災害廃棄物の仮置場 2 か所（前原地区、波倉地区） 仮置場事業完了し、原状復旧済 ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ）と南部衛生センターからの焼却灰の仮置場 1 か所（井出地区）供用開始済 ・廃家電の仮置場 1 か所（山田岡地区）供用開始済 ・粗大ごみ、解体家屋等の仮置場 1 か所（前原地区）供用開始済 ・片付けごみ（不燃ごみ）の仮置場 1 か所（前原地区）供用開始済 	<ul style="list-style-type: none"> ・波倉地区において仮設焼却炉の建設工事中 	<ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地の災害廃棄物を仮置場に搬入済（被災家屋等を除く） ・被災家屋等の解体撤去申請を受付済 ・荒廃家屋の解体撤去申請を受付済 ・特に危険な家屋や塀（25 件）の解体撤去を実施済 ・被災家屋等（1,243 件）の解体撤去工事実施中（基礎 69 件、家屋等 707 件解体済） ・所有者不明の津波被災車両等について所有者等の確認作業・撤去・処分を実施済 ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中 ・片付けごみ（可燃ごみ）を南部衛生センター（楢葉町）で処理中 ・し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）の汲み取り・処理を実施済

市町村	災害廃棄物等 推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
飯舘村 ※平成 24 年 7 月 17 日に 区域見直し	約 116,900t	・片付けごみ等の仮置場 2 か所（虎 捕地区、佐須地区）供用開始済 ・解体廃棄物の仮置場 1 か所 (小宮中屋敷地区) 供用開始済	・小宮地区におい て小型焼却炉を 稼働中 ・蕨平地区におい て仮設処理施設 を稼働中	・倒壊建物等（1 件）の解体撤去工事実施済 ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電）の 回収を実施中 ・片付けごみのうち屋外残置廃棄物の回収を実施中 ・被災家屋・荒廃家屋等の解体撤去の申請を受付済 ・被災家屋等（1,097 件）の解体撤去工事実施中（68 件解体 済）
川俣町 ※平成 25 年 8 月 8 日に区 域見直し	約 19,500t	・片付けごみ等の仮置場 1 か所（山 木屋地区）供用開始済	・処理方針検討中	・被災家屋等（特に緊急性の高いもの）（1 件）の解体撤去 を実施済 ・被災家屋等の解体撤去の申請を受付済 ・荒廃家屋の解体撤去申請受付済 ・被災家屋等（318 件）の解体撤去工事実施中（38 件解体済） ・片付けごみ、（可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、廃家電） 及び屋外残置廃棄物を回収中 ・し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）くみ 取り・処理を実施済

市町村	災害廃棄物等 推定量※ ¹	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
葛尾村 ※平成 25 年 3 月 22 日に 区域見直し	約 21,600t	・片付けごみ等の仮置場を各行政区ごとに確保済	・地蔵沢地区において仮設処理施設を稼働中	・片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収中 ・片付けごみ（可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、廃家電）の回収を実施中 ・被災家屋・荒廃家屋等の解体撤去の申請を受付中 ・被災家屋等（330 件）の解体撤去工事実施中（43 件解体済） ・浄化槽汚泥・し尿回収を実施中
田村市 ※平成 24 年 4 月 1 日に区 域見直し ※平成 26 年 4 月 1 日に区 域見直し	約 1,600t	・設置しない方針	・設置しない方針 (既存の処理施設にて処理中)	・被災家屋等(19 件)の解体撤去工事実施済

市町村	災害廃棄物等 推定量 ^{※1}	仮置場の確保状況	仮設処理施設の 確保状況	災害廃棄物、片付けごみ等の処理の状況
川内村 ※平成 24 年 4月 1 日に区 域見直し ※平成 26 年 10 月 1 日に 区域見直し	約 10,000t	・片付けごみ等の仮置場 1 か所（五 枚沢地区）供用開始済	・五枚沢地区にお いて仮設処理施 設での減容化処 理完了	・被災家屋等(102 件)の解体撤去工事実施済 ・片付けごみの回収を、回収希望が無かった世帯等を除き実 施済 ・し尿や浄化槽汚泥（震災直後から残されているもの）の汲 み取り・処理を実施済

※ 1 帰還困難区域を含まない。

※ 2 放射性物質汚染対処特措法に基づく対策地域内廃棄物処理計画を平成 25 年 12 月 26 日に改定、公表